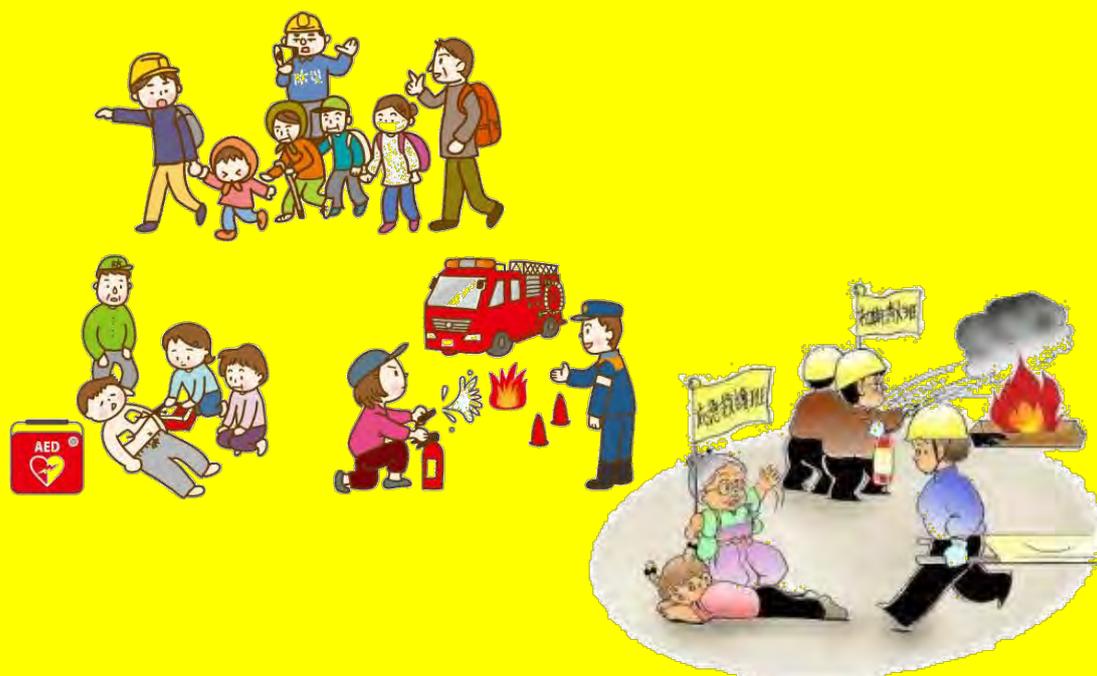




西小岩六軒島町会 地区防災計画

(「令和2年度東京都地域の底力発展事業助成」対象事業)



令和2年度 西小岩六軒島町会

町会ホームページ

<https://www.chokai.info/nishikoiharokken/>

本計画の活用にあたって

本計画は、災害の発生前及び災害発生時において西小岩六軒島町会の地域内住民がとるべき行動と考え方を周知・啓発するために必要な情報をまとめたものです。

大規模な災害が発生した場合、本計画を基に行動することになりますが、災害発生時においては不測の事態が発生することも考えられます。地域住民一人ひとりが状況に応じて臨機応変に対応することが大切です。

用語集

あ行

【雨水ます】 うすい

道路脇などに設置しており、降った雨を集めて下水管に流すもの

か行

【外水氾濫】 がいすいはんらん

川の水が堤防から溢れる、あるいはそれによって川の堤防が破堤した場合等に起こる洪水のこと

【冠水】 かんすい

農地や道路など、普段は水のない土地が広範囲に水に浸かること

【緊急医療救護所】 きんきゅういりょうきゅうごしょ

災害発生時に災害拠点病院等の前で負傷者のトリアージ（※用語集の「トリアージ」参照）を行う救護所（P27 参照）

【広域避難】 こういきひなん

広範囲に渡る災害発生時あるいは発生のおそれがある場合において、江戸川区外の遠方に避難すること

さ行

【住家被害認定調査】 じゅうかひがいにてんていちょうさ

災害によって家屋が被害を受けた場合の生活再建に必要な罹災証明書（※用語集の「罹災証明書」参照）を発行するために行う調査

【浸水（床下・床上）】 しんすい ゆかした ゆかうえ

洪水や大雨などで、建物の土台などが水に浸かった状態を床下浸水、住居の床の上まで浸かった状態を床上浸水と呼ぶ

た 行

ちいきほうさいきょてん 【地域防災拠点】

江戸川区内で水害が発生した場合に浸水から免れることのできるエリアであり、「大島小松川公園」「葛西南部地区」「国府台台地」が指定されている

と 【土のうステーション】

大雨による冠水・浸水などの被害を未然に防ぐために、誰でも自由に取り出すことができる土のう置き場

【トリアージ】

人材・資源の制約の著しい災害医療において、最善の救命効果を得るために多数の傷病者を重症度と緊急性によって分別し、治療の優先度を決定すること

な 行

ないすいはんらん 【内水氾濫】

市街地に降った雨が下水道の排水処理能力を超え、街中の建物や土地・道路が水につかってしまうこと

は 行

ひなんじょうほう 【避難情報】

災害発生時又は発生のおそれがある場合に、人の生命又は身体の保護、災害の拡大防止を目的として区市町村長が発表する住民避難のための情報

ひなんじょうんえいきょうぎかい 【避難所運営協議会】

避難者自身が避難所を自主運営するために、学校・区民・区が一体となって作る組織

や 行

ようはいりよしゃ 【要配慮者】

高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦など、災害時において特に配慮を要する人

ら 行

りさいししょうめいしょ 【罹災証明書】

火災・風水害・地震などで被災した家屋等の被害の程度を市町村が証明するものであり、被災者からの申請に基づいて調査を実施し発行する

目 次

	ページ
大地震が発生したら	1
水害の時は	
I 集中豪雨（ゲリラ豪雨等）や台風による内水氾濫のとき	3
II 大規模水害（堤防等決壊による洪水・高潮）による外水氾濫のとき	4
1 基本方針	5
2 計画対象地区と策定主体	5
3 想定される災害	6
4 活動内容	
(1) 平常時の取組	6
(2) 災害時の取組	7
(3) 要配慮者等への支援	7
5 地区の防災対策	
(1) 防災体制	8
(2) 活動班編成	9
(3) 防災連絡網	10
(4) 防災関連施設	11
(5) 防災資機材等	12
(6) 地域版防災マップ	13
(7) 地区防災訓練の実施	14
6 初動計画	
(1) 大地震の時	15
(2) 集中豪雨（ゲリラ豪雨等）や台風による水害 内水氾濫	19
(3) 洪水・高潮による大規模水害 外水氾濫	21
7 家庭での対策	
(1) 避難経路の確認	23
(2) 家族や友人との連絡方法の確認	23
(3) 非常持ち出し品の準備	24
(4) 家の中や周りの点検・補強	24
(5) 情報の収集	24
(6) わが家のチェックリスト	25
(7) 日用品を活用した応急救護	26
(8) 参考資料	27

大地震が発生したら

①地震だ！まず身の安全(地震発生直後～約2分) とにかく自分の身を守ろう！

- 大きな揺れを感じたら、まず身を守り揺れがおさまるまで待ちましょう。
- 頑丈なテーブルや机の下に身をかくし、頭を保護するようにしましょう。
 - ・家具から離れる。机の下などに身を隠す。
 - ・クッション、雑誌などで頭を保護する。
 - ・ガラス面から離れる。



②大きな揺れがおさまったら(地震発生後約2～5分) 落ち着いて行動しよう！

- 家族の身の安全を確認・確保し、避難するための出口を確保しましょう。
 - ・むやみに外に飛び出さない。
 - ・周囲の状況をよく確認し、落ち着いて行動する。
 - ・転倒家具やガラス片に注意する。
- 慌てずに台所やストーブなど火の始末をしましょう。



③出口を確保したら(地震発生後約5～10分) 情報を収集しよう！

- 噂やデマに惑わされないよう正確な災害情報、避難情報を収集しましょう。
 - ・テレビやラジオで震度や被災の情報を収集する。
 - ・防災行政無線やメールニュースなどで区の避難情報を収集する。
- 避難するときは電気のブレーカーやガスの元栓を切りましょう。
 - ・通電火災等の二次災害を防ぐ。



④隣近所の安否確認(地震発生後約10分～約半日) 声を掛け合おう！

- 隣近所に声を掛け、お互いの安否を確認しましょう。
 - ・特に高齢者や障害者などの世帯は積極的に声掛けする。
 - ・西小岩1丁目児童遊園(一時集合場所)で安否を本部(町会役員)に伝える。
 - ・近所の安否も分かる範囲で本部(町会役員)に伝える。
- 災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板を活用しましょう。
 - ・家族や親戚に安否や避難することを伝える。
- 協力し合って消火・救出活動をしましょう(一人では絶対にやらない!)。
 - ・火災が発生したら消火活動をする。
 - ・けが人の応急救護をする。
 - ・建物や家具の下敷きになっている人を救出する。
※負傷の状態によっては緊急医療救護所へ搬送します。
 - ・周囲に危険が迫っている場合は速やかに避難する。



⑤避難を考える前に(地震発生後約半日～3日間) みんなで助け合おう!

○食料(最低3日分)や生活必需品は事前に自分で用意しておきましょう。

- ・電気、ガス、水道と食料などの供給が停止する。
- ・非常持ち出し品を用意する。
- ・行政機関が動き出すまでは隣近所で助け合う。



⑥避難所へ行ったら(地震発生後約半日～復旧まで) 避難所運営に協力しよう!

○避難者みんなが協力して避難所を運営しましょう。

- ・避難所は避難者自身による自主運営です。
- ・避難所は避難を必要とする人を一時受け入れる施設です。
- ・避難所は必要最低限の生活を支援する施設です。



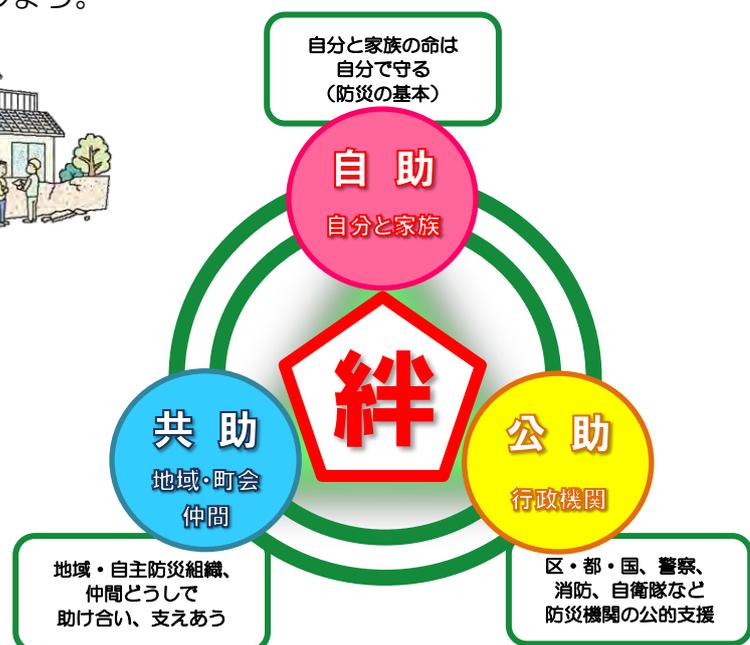
○少しでも快適な避難生活をするため、避難所運営協議会に協力しましょう。

- ・避難所生活のルールや避難所運営の活動班を決める。
- ・救援物資の配分をする。
- ・高齢者、障害者、女性、妊産婦、乳幼児への配慮をする。
- ・避難所ボランティア(ボランティアセンターから派遣)の受け入れをする。

⑦復旧・復興に向けて

大震災後は、生活再建のための住家被害認定調査や罹災証明書の発行、仮設住宅への入居など様々な手続きの必要なものがあります。私たち地域住民は、自分自身の生活再建を図りながら、「共助」の精神でこのような手続きを行うことが困難な高齢者・障害者等の要配慮者への協力や支援を行います。

そして、これまで培われてきた地域コミュニティを取り戻すために行政機関と協力して町を復旧・復興させましょう。



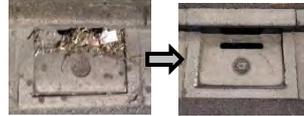
水害の時は

I 集中豪雨(ゲリラ豪雨等)や台風による**内水氾濫**のとき

①台風・集中豪雨の前に確認しよう！

○雨水ますの周りを点検しましょう。

- ・雨水ますがごみなどで塞がれていたら掃除をする。



○土のうステーション（土のう置き場）を確認しましょう。

- ・自宅の浸水を防ぐための土のう置き場を確認する。
- ・いざという時は土のうを持ち出して使う。



②正確な気象情報(降雨情報、注意報・警報)を収集しよう！

○まず正確な気象情報を収集しましょう。

- ・いつ頃雨が降り出すのか、どの程度の降雨量が確認する。
- ・自宅の周りに風雨で飛ばされるものがないか確認する。
- ・自宅が浸水した時に備えて大切なものは2階以上に上げる。



○雨が降りはじめたら気象注意報・警報を確認しましょう。

- ・まずは自宅など、屋内の雨をしのげる場所で待避する。
- ・大雨、洪水、高潮などの注意報や警報の発表をチェックする。

③避難するタイミングを計ろう！

○自宅が浸水しそうな場合は自主的に避難しましょう。

- ・道路冠水の状態（道路上の水はけ）を確認する。
- ・小中学校などの区施設または建物の2～3階以上へ避難する。

○避難情報が発表されたら迷わず避難しましょう。

- ・避難情報を防災無線、テレビ、ラジオで確認する。
(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急))
 - ・西小岩1丁目児童遊園に一時集合し、避難誘導班による案内誘導で避難する。
- ※避難情報が出ている場合は指定された避難所へ近所でまとまって避難しましょう。



④雨が収まってきたら

○自宅に戻るタイミングを計りましょう。

- ・大雨、洪水、高潮などの注意報や警報の解除をチェックする。
- ・避難情報の解除をチェックする。
- ・道路冠水の状態（道路上の水はけ）を確認する。
- ・問題がなければ帰宅する。



Ⅱ 大規模水害(堤防等決壊による洪水・高潮)による**外水氾濫**のとき

① 正確な気象情報(降雨情報、注意報・警報)を収集しよう！ (内水氾濫の②と同様)

- まず正確な気象情報を収集しましょう。
- 雨が降りはじめたら気象注意報・警報を確認しましょう。

(P3)を確認しましょう

② 避難するタイミングを計ろう！ (ここからは外水氾濫時の対応!!)

- 地域一帯の浸水が懸念される場合は自主的に避難しましょう。

- ・上流域での洪水情報(堤防決壊による越水等)を確認する。
- ・防潮堤を越える高潮の発生状況を確認する。
- ・浸水区域外の親戚、友人や宿泊施設等へ自主避難する。
- ・地域防災拠点※(国府台台地)へ避難する。

※ただし地域防災拠点には屋根や建物がありません。

- 広域避難情報が発表されたら迷わず避難しましょう。

- ・広域避難情報を防災無線、テレビ、ラジオで確認する。
- ・本部役員全員協力のもとで(要配慮者も一緒に)集団避難を促す。
- ※広域避難情報が出ている場合は、晴れていても浸水区域外へ避難しましょう。
- ・非常持ち出し品や現金を持って避難する。



③ 広域避難情報が解除(避難を要する想定期間は2週間以上)されたら

- 広域避難情報の解除をメールニュース、テレビ等でチェックしましょう。

- ・自宅に戻るための準備をする。
- ・自宅と近隣の建物浸水被害状況を確認する。
- ・氾濫水がひいていれば帰宅する。



④ 復旧・復興に向けて

大規模水害発生後は、生活再建のための住家被害認定調査や罹災証明書の発行など様々な手続きの必要なものがあります。私たち地域住民は、自分自身の生活再建を図りながら、「共助」の精神で、このような手続きを行うことが困難な高齢者・障害者等の要配慮者への協力や支援を行います。

そして、これまで培われてきた地域コミュニティを取り戻すために行政機関と協力して町を復旧・復興させましょう。



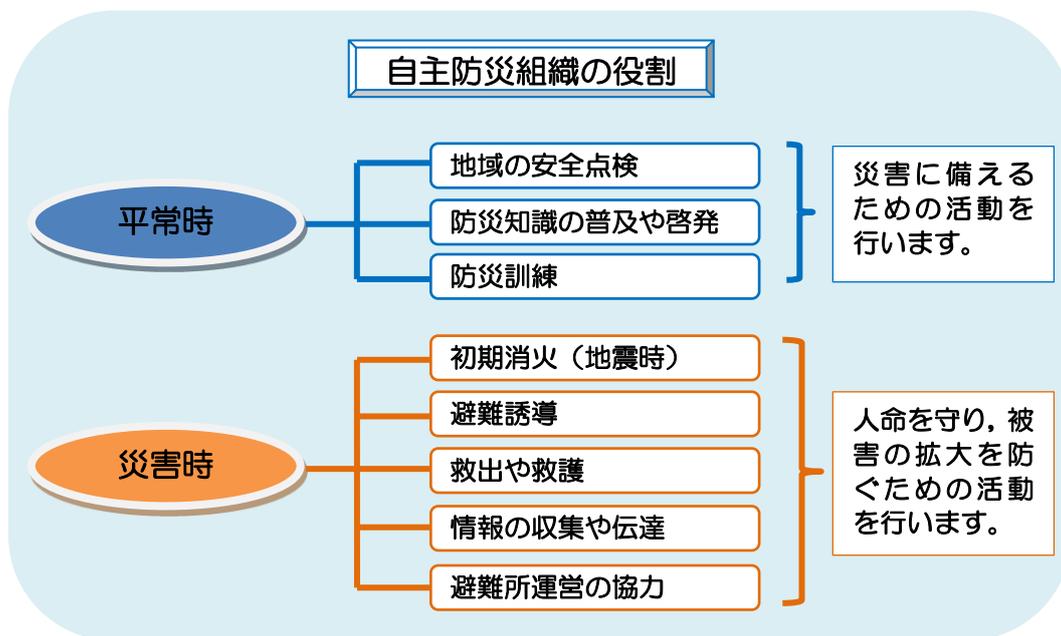
1 基本方針

災害が発生した直後は、交通網の寸断や建物の倒壊、火災の同時多発などにより消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

阪神・淡路大震災のときには、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、東日本大震災のときのように避難所生活が長引く場合にも、地域住民が助け合って、さまざまな困難を乗り越えなければなりません。

私たちの地区では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。



2 計画対象地区と策定主体

(1) 計画対象地区

「西小岩六軒島町会地区防災計画」は西小岩六軒島町会の地区を対象として定めます。

※対象地区は別添図（防災マップP13）参照。

(2) 計画策定主体

「西小岩六軒島町会地区防災計画」は西小岩六軒島町会自主防災組織が定めます。

3 想定される災害

(1) 地震による災害

- ・家屋等の建築物倒壊や火災
- ・荒川（中川）、新中川又は江戸川の堤防決壊
- ・大規模交通事故等発生による交通渋滞又は交通の寸断
- ・堤防の決壊による家屋等の建築物への床下または床上浸水
- ・ライフライン（水道・電気・ガス）の供給停止
- ・地区の液状化

(2) 集中豪雨（ゲリラ豪雨等）や台風による内水氾濫

- ・下水機能不全による地区内の道路冠水
- ・家屋等の建築物への床下または床上浸水
- ・強風等による停電

(3) 高潮や洪水による大規模水害（外水氾濫）

- ・荒川(中川)、新中川又は江戸川からの越水や堤防決壊による地区内家屋への浸水
- ・浸水に伴う家屋等の建築物の倒壊
- ・ライフライン（水道・電気・ガス）の供給停止

4 活動内容

(1) 平常時の取組

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区のみんなで協力して防災活動に取り組みます。

【防災知識の普及・啓発】

災害対策では、地区住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

【地区の安全点検】

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地区の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

【防災資機材の整備】

防災資機材は、災害発生時に役立ちます。地区で防災資機材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

【防災訓練】

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地区住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

(2) 災害時の取組

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて被害の軽減に向けて活動します。

【情報の収集・伝達】

防災行政無線等の公共機関からの正しい情報を収集し、地区住民に伝達します。また、地区の被災状況等を集約し、区の災害対策本部等の防災機関へ報告します。

【避難誘導】

地区住民を安全な場所（避難所など）へ誘導します。

【初期消火活動】 ※地震等による火災発生時

消防車が到着するまでの間、火災延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

【救出・救助活動】

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

【医療救護活動】

負傷者の応急手当を行い、症状によっては緊急医療救護所へ搬送します。

【給食・給水活動】

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

(3) 要配慮者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、乳幼児など、人の助けを必要とする要配慮者です。こうした要配慮者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

①要配慮者の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

②避難するときは、しっかり誘導する。

一人の要配慮者に複数の支援者を決めておきます（隣近所の助け合い）。

③困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人に優しく接する必要があります。困っている人や要配慮者には、思いやりの心を持って接します。

④日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に要配慮者とのコミュニケーションを図ります。

5 地区の防災対策

(1) 防災体制

組織名称等	地区の状況		
西小岩六軒島町会	世帯数：1500世帯 人口：2500（平成31年1月現在）		
1 組織の体制	役職	氏名	電話番号
	会長	船木 徳政	TEL 5668-8003
	副会長	角井 幸子	TEL 3673-1558
	//	北濃 登美男	TEL 3672-3177
	//	田中 三郎	TEL 3659-1844
	防犯交通部長	北濃 登美男	TEL 3672-3177
	環境部長	志賀 直照	TEL 3671-0400
	防災部長	田中 三郎	TEL 3659-1844
	青少年部長	寺下 克己	TEL 5693-7680
2 避難所等	施設名		電話番号
	一時集合場所	西小岩1丁目児童遊園	/
	避難所	西小岩小学校	
	//	小岩第4中学校	TEL 3659-9471
	避難場所	篠崎公園・江戸川緑地一帯	
3 避難道路	防災マップ（P13）のとおり		
4 緊急時の連絡先	連絡先		電話番号
	江戸川区役所		TEL 3652-1151
	小岩事務所		TEL 3657-1101
	小岩消防署		TEL 3677-0119
	//	北小岩出張所	TEL 3672-0119
	小岩警察署		TEL 3671-0110
	岩井整形外科内科病院		TEL 5694-6211
			TEL
5 その他特記事項			
西小岩六軒島町会 ホームページ https://www.chokai.info/nishikoiwarokken/			

(2) 活動班編成

本部役員及び各地区の班長は、江戸川区内で震度6弱以上の地震が発生した場合、町会長を本部長とした以下の班編成がされたものとし、西小岩1丁目児童遊園に自主的に参集する。

本部長（町会長）： 船木 徳政

活動班の名称	担当者	平常時の役割	災害時の役割
総務班（本部）	田中三郎	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	北濃登実男	啓発・広報	公共機関等からの情報収集・伝達
避難誘導班	大林卯八	避難経路の点検	住民の避難誘導
防火班	志賀直照	器具の整備・点検	消火器・スタンドパイプ等による初期消火
救出・救護班	中津伸一	資機材・器具の整備・点検	負傷者の救出・応急手当・救護所等への搬送
給食・給水班	角井幸子	器具の整備・点検	炊き出し等の給食・給水活動
福祉班	飯島美恵子	要配慮者の支援体制の整備	要配慮者への支援

(3) 防災連絡網



(4) 防災関連施設

①医療機関

名称	所在地	連絡先
岩井整形外科内科病院 (緊急医療救護所)	南小岩8-17-2	5694-6211
江戸川病院 (緊急医療救護所)	東小岩2-24-18	3673-1211
江戸川メディケア病院 (緊急医療救護所)	東松本2-14-12	3657-1181

②要配慮者施設

名称	所在地	連絡先
グランダ小岩	西小岩1-8-13	0120-17-1165
西小岩おひさま保育園	西小岩1-19-1	6458-0130

③その他の施設

名称	所在地	備考
西小岩1丁目児童遊園		一時集合場所
小岩公園	北小岩6-43	応急給水槽
小岩事務所	東小岩6-9-14	土のうステーション

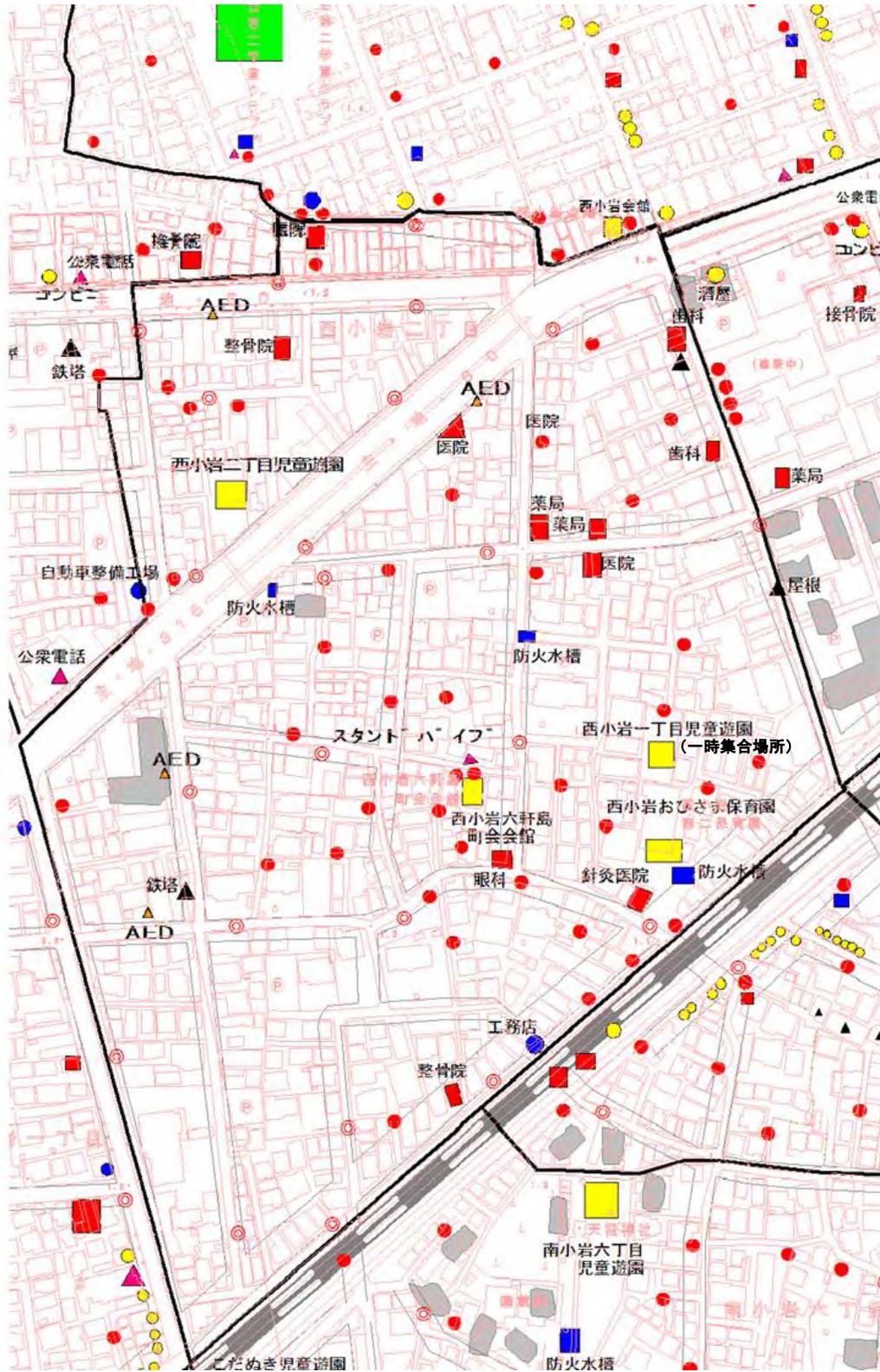
(5) 防災資機材等

保管場所	物資名	数量	備考
町会会館	ヘルメット	6	
	リヤカー	2	
	スタンドパイプ	1式	
	メガホン	1	
	タンカ	1	
	ブルーシート	2	
	炊き出し用具	1式	

(参考) 資機材の例 (目的別)

目的	資機材
①情報収集・伝達	トランジスタメガホン、携帯用ラジオ、腕章、住宅地図、模造紙、メモ帳、油性マジック 等
②初期消火	小型動力ポンプ、発電機、消防用ホース、消火器、ヘルメット、水バケツ 等
③水防	救命ボート、ブルーシート、シャベル、つるはし、スコップ、ロープ、土のう袋、ゴム手袋 等
④救出	バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、ウィンチ、防煙・防塵マスク 等
⑤救護	担架、救急箱、テント、毛布、シート 等
⑥避難所運営協力	リヤカー、発電機、警報器具、投光器、寝袋 等
⑦給食・給水	炊き出し釜、鍋、こんろ、ガスボンベ、給水タンク 等
⑧訓練・啓発	放送機器、組み立て式水槽、ビデオ、映写機 等
⑨その他	簡易機材倉庫、ビニールシート、携帯電話機用充電器 等

西小岩六軒島町会防災マップ



凡例				
緊急避難所	避難場所	医療機関	食糧・生活必需品	救助用物資
防火水槽等	消火器等	消火栓	危険箇所	AED
			危険箇所	その他

(7) 地区防災訓練の実施

災害発生時に、地区住民が「西小岩六軒島町会地区防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、区や消防署、近隣町会等とも連携しながら、次の訓練を中心とした地区防災訓練を毎年度実施します。

- ①避難訓練（要配慮者の支援を含む）
- ②情報収集・伝達訓練
- ③応急救護訓練
- ④給食・給水訓練
- ⑤避難所運営訓練
- ⑥啓発活動

訓練の実施後は、訓練結果を検証し次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「地区防災計画」の見直しを行います。

(8) 資機材、器具等の点検

活動体制の各班を中心に、資機材、器具等の点検を定期的実施します。

活動班の名称	担当者	内容	時期
防火班	志賀直照	消火器具の点検（整備）	地区防災訓練前
救出・救護班	中津伸一	防災資機材・救出用器具の点検（整備）	地区防災訓練前
避難誘導班	大林卯八	避難経路の点検（整備）	毎年11月
給食・給水班	角井幸子	給食・給水器具の点検（整備）	地区防災訓練前

(9) 要配慮者への支援体制の整備

活動体制の福祉班を中心に、要配慮者の支援体制を整備します。

班名	担当者	内容	時期（目標）
福祉班	飯島美恵子	対象者の把握	31年度まで
		支援体制・方法の検討・整理	31年度まで
		定期的な個別計画の見直し	毎年度

6 初動計画

大きな災害が発生すると、道路の損壊や、路上に停めた自動車などで通行できなくなり道路の交通事情が混乱します。また、同時に多発する火災への対応から、消防をはじめ警察、区などの公的な防災関係機関の活動能力は著しく低下します。

阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊により閉じ込められた人のうち、約8割が家族や近隣住民によって救出されました。災害発生時において地区の安全を守るためには、地区住民が協力してお互いに助け合う「共助」が大切です。区や消防、警察、近隣町会等とも連携しながら、以下のように行動することを心がけましょう。

(1) 大地震の時

大地震が発生した時に命を守るのは自分自身です。家具の転倒やガラスの飛散、火災などで負傷しないよう平常時から対策をしましょう。また、危険かな?と思ったら、「誰か」からの声掛けを待たずに、自主的に避難するよう心掛けましょう。

西小岩六軒島町会の地区の皆さんは、江戸川区内で震度6弱以上の地震(以下「**想定地震**」という。)が発生した場合、以下の行動をとってください。

◆一般住民の初動対応◆

①安全確保(自助)

想定地震が発生した場合は、各自で自分自身と家族等の身の安全を確保し、大きな揺れの収まりとともに火気の点検及び自宅等からの避難経路(脱出経路)を確保します。また、テレビやラジオなどで正確な情報の収集に努めましょう。



②近隣の安否確認

大きな揺れが収まったら、無理のない可能な範囲で近隣の安否や建物の火災や倒壊の状況を確認し、西小岩1丁目児童遊園(一時集合場所)の本部役員(総務班)に自分自身や近隣の安否状況報告をしてください。



③避難行動

安全を確保したら周辺の状況に十分注意し、非常持ち出し品を携行して西小岩1丁目児童遊園に参集、本部役員に各自の安否報告をします。自宅や近隣に被害がなく、避難する必要がない場合は安否報告後に自宅へ戻ります。なお、自宅内部で家具等の転倒がある場合は、地区住民どうして協力して復旧にあたってください。

火災や建物倒壊により自宅に戻れない場合は、避難誘導班の指示に従い、集団を形成して避難所（西小岩小学校）へ移動します。避難後の自分の安否を家族や親戚に伝えるための手段として災害用伝言ダイヤル171や災害伝言板サービスなどを活用しましょう。



④救出・救護（共助）

負傷者等を発見した場合は、二次災害防止のため一人で対処せず、近くにいる住民に声を掛け、なるべく大勢で救出・救護にあたり、西小岩1丁目児童遊園にいる本部の救出・救護班に報告してください。症状が良くない場合は協力して緊急医療救護所（岩井整形外科内科病院）に搬送してください。（緊急医療救護所はP27に記載）



⑤初期消火

近隣で火災が発生した場合は、できるだけ大勢の近隣住民に声を掛けるか、本部の消火班に声を掛け、二次災害防止のため必ず複数名で消火器やスタンドパイプ等を使用して速やかに消火活動にあたります。

火災が拡大し延焼火災となるおそれのある場合は、速やかに消防署へ通報し、安全な場所（篠崎公園・江戸川緑地一帯）へ避難します。



◆本部役員と各班長の初動対応◆

想定地震が発生した場合、自動的に活動班(P9に掲載)が編成されたものとみなし、それぞれ対応にあたることとします。なお、震度5強以下の場合は会長の判断によるものとします。

①安全確保(自助)

想定地震が発生した場合は、各自で自分自身と家族等の身の安全を確保し、大きな揺れの収まりとともに火気の点検及び自宅等からの避難経路(脱出経路)を確保します。

②役員参集(近隣の安否確認)

大きな揺れが収まった段階で周辺の状況に十分注意し、非常持ち出し品を携行し、西小岩1丁目児童遊園(一時集合場所)に参集します。

参集にあたり、近隣の状況(火災の発生、建物の倒壊、事故の発生、負傷者の有無など)を確認し、総務班に報告します。

また、可能な範囲で防災連絡網(P10)により各班員の安否確認を行います。想定地震発生時に勤務先や外出先にいる本部役員は、この限りではありませんが、災害用伝言ダイヤル171等を使い、安否状況を伝達する努力をします。

③初動対応期の活動 ※想定地震発生直後～概ね24時間経過後

【総務班(本部)】

一般住民や本部役員から寄せられた近隣の被害状況把握および住民安否情報を集約し時系列に記録します。



【情報班】

区・消防署・警察署などの公共機関からの情報やテレビ・ラジオ・インターネットなどを使って避難所開設、緊急医療救護所開設などの情報収集に努めます。

また、トランジスタメガホン等を使い、地区内への火災などの注意喚起および避難の呼びかけを行います。

【避難誘導班】

火災や建物倒壊等により帰宅ができない住民を西小岩1丁目児童遊園から避難所(西小岩小学校)に集団を形成して避難誘導します。

【防火班】

近隣で火災の発生があった場合は、二次災害防止のため、なるべく大勢の住民に声を掛け、必ず複数名で消火器やスタンドパイプ等を使用して速やかに消火活動にあたるとともに消防署へ通報します。

※被災状況によっては消防署がすぐに対応できないこともあります。

【救出・救護班】

近隣に負傷者等がいる場合、二次災害防止のため、なるべく大勢の住民に声を掛けて救出・救護の指示をします。応急処置後、場合によっては緊急医療救護所（岩井整形外科内科病院）への搬送を指示します。

【給食・給水班】

想定地震発生直後は他の班の活動補助をします。概ね半日経過以降から炊き出し等の資機材および食材を確保し、西小岩1丁目児童遊園において給食活動を開始します。なお、活動に必要な飲料水が地域内で確保できない場合は、避難所となっている西小岩小学校から確保します。飲料以外の水は公園や学校の防災井戸から確保します。

【福祉班】

安否の確認できていない高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児およびグランデ小岩入所者の安否確認をします。また、状況に応じて介助をしながら西小岩1丁目児童遊園へ案内誘導、又は避難誘導班と連携して避難所（西小岩小学校）へ案内誘導します。

④ 応急対応期の活動 ※想定地震発生2～3日後

【総務班（本部）】

「③初動対応期」と同様の活動をします。

【情報班】

「③初動対応期」と同様の活動をします。

火災が収まっている場合は出火防止の呼びかけを行います。

【避難誘導班】

「③初動対応期」と同様の活動をします。

避難者の状況を見て他の活動班の協力をします。



【防火班】

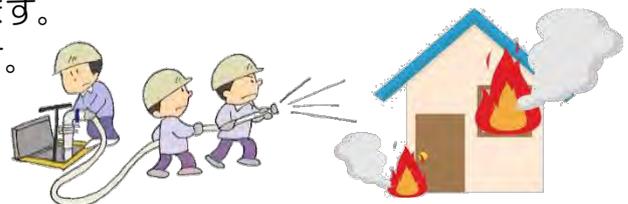
火災が引き続き発生している場合は継続して複数名で消火活動にあたります。

火災が収まっている場合は他の活動班の協力をします。

【救出・救護班、給食・給水班、福祉班】

「③初動対応期」と同様の活動をします。

状況を見て他の活動班の協力をします。



(2) 集中豪雨（ゲリラ豪雨等）や台風による水害 **内水氾濫**

台風などで大雨が降ることにより、道路冠水や家屋への床下・床上浸水、強風等による停電などの発生が懸念されますので、以下の項目に注意して行動しましょう。

◆一般住民の初動対応◆

①事前の確認（雨が降り始める前）

江戸川区内の下水道は、時間最大降雨量50mmまで排水できます（雨水ますから下水管に流れ込む）が、雨水ますの上が落葉やごみで塞がれていると、下水管に水が流れ込まなくなり、道路冠水や家屋への床下・床上浸水を引き起こすことがあります。雨水ますを定期的に点検・清掃しましょう。また、浸水を防ぐための土のう置き場（土のうステーション）の設置場所も確認しておきましょう。



②情報収集

テレビやラジオ、インターネットなどから、いつ頃から・どの程度・どの地域に雨が降るのか正確な気象情報等を収集し、自宅の周りに飛ばされるものがあれば自宅内に収納、1階が浸水した時に備えて大切な物を2階以上に上げるなどの対応を取ります。雨が降りはじめたら、江戸川区への気象注意報や警報の発表を確認します。



③避難行動

避難するタイミングは、自分自身が危険を感じた時と避難情報が発表された時の2回あります。道路冠水や近隣家屋の浸水、気象注意報・警報などを確認して、自宅が浸水しそうなときは近隣の小・中学校や区施設の2階以上に自主的に避難します（夜間は避難できる場所を区役所に問い合わせます）。

避難情報が発表されたときは、西小岩1丁目児童遊園に一時集合し避難誘導班の案内誘導で区が指定する避難所へ避難しましょう（急な豪雨や道路冠水が始まっている場合等は早めに身を守る行動をしましょう）。



◆本部役員と各班長の初動対応◆

避難情報が発表された場合、自動的に活動班(P9に掲載)が編成されたものとみなし、それぞれ対応にあたることとします。

①事前の確認(雨が降り始める前)

雨水ますの上が落葉やごみで塞がれていると、下水管に水が流れ込まなくなり、道路冠水や家屋への床下・床上浸水を引き起こすことがありますので、雨水ますの定期的な点検・清掃が必要です。また、浸水を防ぐための土のう置き場(土のうステーション)の設置場所も確認しておきましょう。



②情報収集

テレビやラジオ、インターネットなどから、江戸川区への気象注意報・警報や避難情報の発表を確認します。



③役員参集

西小岩六軒島町会の地域内に避難情報が発表されたら、周辺の状況に十分注意し、非常持ち出し品を携行して西小岩1丁目児童遊園(一時集合場所)に参集します(急な豪雨や道路冠水が始まっている場合等は早めに身を守る行動をしましょう)。

④避難誘導

【総務班(本部)】

一般住民や本部役員から寄せられた近隣道路の冠水や家屋の床下・床上浸水等の被害状況、住民安否情報および避難状況を集約し時系列に記録します。

【情報班】

区の防災行政無線、ホームページ、メールニュースなどから避難所開設状況を確認します。

【避難誘導班】

西小岩1丁目児童遊園に一時集合してくる住民を集団で避難所へ案内誘導します。



【その他の班】

総務班の記録や一般住民の情報を基に、避難情報が発表されている地域に残っている人がいないか確認し(特に高齢者・障害者等の要配慮者)、いる場合は避難行動を支援します。また、避難を必要とする地域の一般住民の避難完了確認とあわせて避難情報が発表されている地域の本部役員も避難します。

(3) 洪水・高潮による大規模水害 **外水氾濫**

荒川や江戸川からの越水や堤防決壊による大規模水害が発生すると、地区内全域の家屋が浸水し、浸水に伴い家屋等の建築物が倒壊し、ライフライン(水道・電気・ガス)がストップします。できるだけ早期に広域避難するため、以下のように行動しましょう。

◆一般住民の初動対応◆

①情報収集

内水氾濫の場合と同様に、テレビやラジオ、インターネットなどから、いつ頃から・どの程度・どの地域に雨が降るのか、江戸川区への気象注意報、警報、特別警報や避難情報の発表がないかを確認します。また、荒川(中川)や江戸川の上流が増水して堤防を越える可能性がないか、決壊などの洪水が発生していないか、沿岸部で防潮堤を越える高潮が発生していないかなどを確認し、避難するタイミングを計ります。

広域避難情報は雨が降りだす前に発表される可能性がありますので、注意して情報を収集しましょう。



②避難行動

気象情報や避難情報などから自分の身に危険を感じたら、自主的に区外の高台等へ非常持ち出し品を携行して避難します。

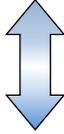
広域避難情報が発表された場合は、西小岩1丁目児童遊園に一時集合する必要はありませんが、その時に雨が降っていなくても迷わず区外の高台に避難しましょう。

もしも逃げ遅れてしまった場合は、食料・飲料水等を持って地域防災拠点(国府台台地)へ避難します。それでも間に合わない場合は近くの小・中学校(小岩第4中学校、西小岩小学校)の2階以上に避難します。



広域避難情報が解除されたら自宅に戻る準備をし、氾濫水がひいていたら帰宅します。

★☆☆河川氾濫のおそれが高まったときの避難情報とみなさんの行動☆☆★

緊急度	避難情報の種類	みなさんの行動
高い  低い	避難指示(緊急)	直ちに避難してください 屋外が危険な場合は、屋内の高い所に避難してください
	避難勧告	速やかに避難を開始してください 地下など低い所にいる方は、高い所に避難してください
	避難準備・高齢者等避難開始	いつでも避難ができる準備をし、危険を感じたら避難を開始してください 要配慮者とその家族(支援者)は、避難を開始してください

◆本部役員と各班長の初動対応◆

広域避難情報が発表された場合、自動的に活動班(P9に掲載)が編成されたものとみなし、西小岩六軒島町会内の全住民に避難を促します。

① 情報収集

内水氾濫の場合と同様に、テレビやラジオ、インターネットなどから、いつ頃から・どの程度・どの地域に雨が降るのか、江戸川区への気象注意報、警報、特別警報や避難情報の発表がないかを確認します。また、荒川(中川)や江戸川の上流で堤防決壊などの洪水が発生していないか、沿岸部で防潮堤を越える高潮が発生していないかなどを確認し、避難誘導をするタイミングを計ります。

広域避難情報は雨が降りだす前に発表される可能性がありますので、注意して情報を収集しましょう。

② 避難誘導

広域避難情報が発表された場合、西小岩1丁目児童遊園に参集し、各班とも以下のように行動しましょう。

【総務班(本部)】

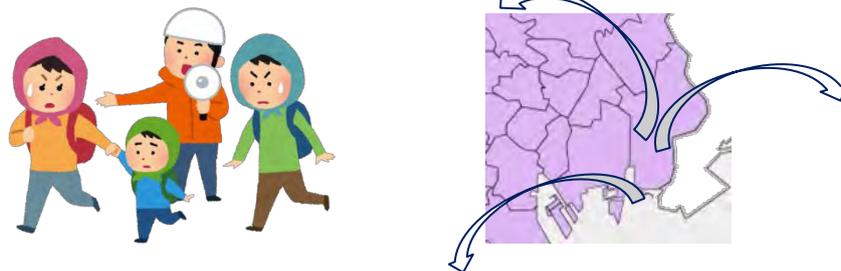
一般住民や本部役員から寄せられた近隣の避難状況や住民安否情報を集約し把握します。

【情報班】

逃げ遅れる人がいないよう、西小岩六軒島町会内の全地域に広域避難を呼びかけます。

【その他の班】

西小岩1丁目児童遊園に一時集合してくる住民がいたら、広域避難するよう促します。



江戸川区は、大規模水害が発生すると氾濫水が街に押し寄せ、最悪の場合は2週間以上浸水が続く可能性があります。広域避難情報が発表されたら速やかな避難誘導を実施し、自分自身の身の安全も確保しつつ西小岩六軒島町会内の犠牲者ゼロを目指しましょう。



7 家庭での対策

地域で災害に強いまちづくりを進めるためには、まずは家庭で日頃からの準備をきちんと行っておく必要があります。

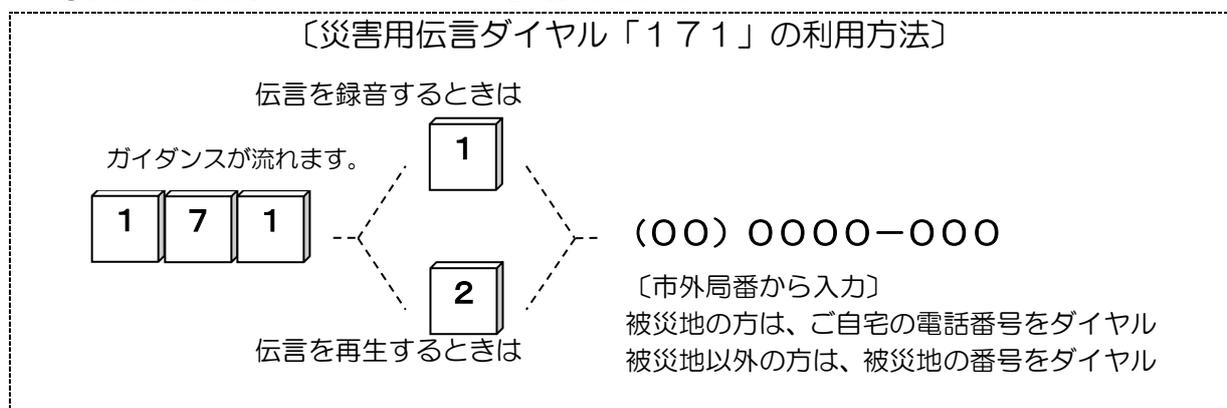
(1) 避難経路の確認

自宅や勤務先などから安全に避難できる避難場所や避難経路などを確認しておきます。地域で発生しそうな災害は何か、災害によりどんな被害を受けるのかなどを想像しながら、状況に応じて安全に避難できるよう複数の避難経路を確認します。

(2) 家族や友人との連絡方法の確認

災害が発生したとき、家族や友人の安否が確認できるよう、家庭で連絡方法を話し合っておきます。

①災害用伝言ダイヤル「171」を利用する。



②携帯電話やタブレット端末の「災害用伝言板」サービスを利用する。

震度6以上の地震など大きな災害が発生した場合、携帯電話上に「災害用伝言板」が設けられます。利用方法は概ね以下のとおりです。

	伝言の録音	伝言の確認
1	トップ画面の「災害用伝言板」を選択	トップ画面の「災害用伝言板」を選択
2	「災害用伝言板」の画面から「登録」を選択	「災害用伝言板」の画面から「確認」を選択
3	伝えたい項目を選択（又は書き込み）	相手の携帯電話番号を入れる。
4	その画面で「登録」を選択	その画面で「検索」を選択
5	伝言の登録完了	伝言の検索結果が表示される。

※携帯電話会社により若干異なる場合があります。

(3) 非常持ち出し品の準備

家族構成に合わせて非常持ち出し品を必要な量だけ用意し、すぐに持ち出せる場所に保管しておきます。

【家族構成により異なる物品の例】

- ・常備薬、処方薬、お薬手帳、杖、介護用食品 等(高齢者のいる家庭)
- ・オムツ、乳幼児用ミルク、ほ乳瓶、離乳食 等(乳幼児のいる家庭)
- ・ペットフード、ペットシート、ケージ、リード、猫砂 等(ペットのいる家庭)

(4) 家の中や周りの点検・補強

①家の中の点検

- ・タンス、食器棚、冷蔵庫、テレビなどの家具を転倒防止器具などで固定する。
- ・食器棚に扉開放防止の器具を取り付ける。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを張る。

②家の周囲の点検

- ・アンテナの補強
- ・プロパンガスやエアコン室外機等の固定
- ・非常用通路の確保（玄関周りなど避難経路に物を置かない。）

③自宅の耐震化チェック

- ・耐震化診断を受ける。（旧耐震基準は昭和56年5月31日以前着工の建物）
- ・耐震化補強を行う。

（耐震診断・工事の助成の問合せは、住宅課事業係：03-5662-6389へ）

(5) 情報の収集

- ・地震発生後、区の災害対策本部や気象庁から発表される情報などに注意する。
- ・区から避難勧告や避難指示等が発令された場合、速やかに適切な行動をする。
- ・自らもテレビやラジオなどを利用して情報収集を行い、避難が必要と判断した場合は自主的に避難する。

◆区からの災害関連情報の主な伝達方法◆

- 防災行政無線（防災放送確認ダイヤル：03-3652-1284）
- 区公式ホームページ
- えどがわメールニュース
- 区公式ツイッター、区公式フェイスブック
- 携帯電話事業者によるエリアメール、緊急速報メール
- FMえどがわ（ラジオ）
- J:COM（ケーブルテレビ）

(6) わが家のチェックリスト

※災害に備えて、次の項目を一つずつ点検してみましょう

項目		チェック
全般	防災について家族で話し合いをしているか	
	避難する場所を決めているか	
	避難する場所までの避難経路を決めているか	
	家族が離れ離れになったときの連絡方法を決めているか	
	非常持ち出し品を準備しているか	
	地域で発生しそうな災害を把握しているか。	
	家の中の避難通路を確保しているか(物を置いていないか)	
	避難に関する情報の収集方法を把握しているか	
	隣近所とコミュニケーションをとっているか	
	地域の防災訓練などの活動に参加しているか	
地震	自宅の耐震化診断や耐震化の対応はできているか	
	家具の転倒防止やガラスの飛散防止策を行っているか	
	寝室や子ども部屋に転倒しやすい家具等を置いていないか	
	緊急地震速報がでた場合の対応を理解しているか	
	地震が発生した場合の行動を理解しているか	
風水害	雨水ますの点検・掃除をしているか	
	雨どいに落ち葉や土が詰まっていないか	
	気象情報を日頃から注意しているか	
	水害ハザードマップを理解しているか	
火災	住宅用火災警報器を設置しているか	
	防災品や耐震機能付きの家電を使っているか	
	ブレーカーの場所や操作方法を知っているか	
	消火器を設置し使い方を知っているか	
	119番通報の要領がわかっているか	
	電気コンセントを定期的に掃除しているか	

(7) 日用品を活用した応急救護

大地震が発生すると、家具の転倒や落下物などで多くの方が負傷し、早急な救護が必要になることが想定されます。

しかし、緊急時には包帯や三角巾、患部を固定する副木など普段から病院で使用しているものが身の回りには限りません。

放っておくとケガが重症化したり、傷口の患部から細菌が入って感染症を引き起こしたりといったことがあるかもしれません。

このような一刻を争う時に役立つのが「日用品での応急救護」です。

【日用品での実用例】

- ケガをした患部の止血や感染防止に使う物（巻く物）

平常時 絆創膏、包帯、三角巾

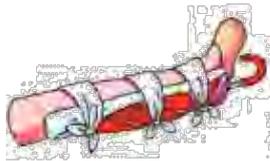
⇒ ハンカチ、タオル、スカーフ、ネクタイ、食品用ラップ など



- 骨折した部位を固定する物

平常時 副木、包帯、三角巾

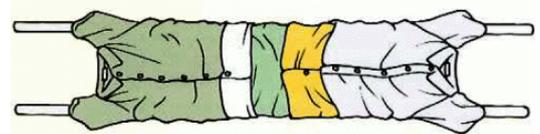
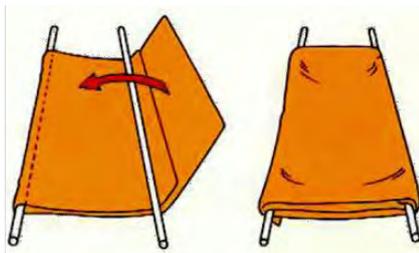
⇒ 新聞紙、段ボール、鉛筆、傘、ネクタイ、ガムテープ、レジ袋 など



- 重症者を搬送する物

平常時 担架、ストレッチャー

⇒ 毛布、厚手のカーテン、物干し竿、シャツ、畳、会議机、すのこ など



**工夫次第でその他にも色々な物が使えます。
想像力を働かせて皆さんで応急救護を実践しましょう。**

(8) 参考資料

緊急医療救護所一覧

	施設名	所在地
1	東京臨海病院	臨海町1-4-2
2	江戸川病院	東小岩2-24-18
3	松江病院	松江2-6-15
4	森山記念病院	北葛西4-3-1
5	岩井整形外科内科病院	南小岩8-17-2
6	東京さくら病院	東篠崎1-11-1
7	葛西昌医会病院	東葛西6-30-3
8	京葉病院	松江2-43-12
9	葛西中央病院	船堀7-10-3
10	西村記念病院	平井3-25-17
11	同愛会病院	松島1-42-21
12	一盛病院	小松川3-10-1
13	東京東病院	鹿骨3-20-3
14	江戸川メディケア病院	東松本2-14-12
15	江戸川共済病院	南篠崎町1-2-16
16	小松川病院	中央1-1-15
17	東京脳神経センター病院	西葛西7-12-7



※各病院前においてトリアージ（重症度判定）を行ってから処置されるため、病院内に直接入ることはできません。

えどがわメールニュース

ご登録の前に

「えどがわメールニュース」には、メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。
また、携帯電話で迷惑メール対策の設定をされている場合は、右の2つの設定を行ってからご登録をお願いいたします。

- 「@city.edogawa.tokyo.jp」ドメイン、あるいは「edogawamail@city.edogawa.tokyo.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する
- URL付きメールの受信を許可する

※迷惑メール対策の設定をされていない場合でも、より確実にメールを受信するために設定をされることを、強くおすすめ致します。

QRコードを読み取り、サイトにアクセスして「空メール」を送信します。



QRコードの読み取りができない場合は下記アドレスに空メールを送信してください。
t-edogawamail@sg-m.jp

配信内容

1階層 (ジャンル)	2階層 (カテゴリ)
防災情報	<input type="checkbox"/> 災害情報・気象警報 <input type="checkbox"/> 注意報 <input type="checkbox"/> 地震情報（震度4以上） <input type="checkbox"/> 津波情報 <input type="checkbox"/> 指定河川洪水予報 <input type="checkbox"/> 竜巻注意情報
防犯情報	<input type="checkbox"/> 中央地区 <input type="checkbox"/> 小松川・平井地区 <input type="checkbox"/> 葛西地区 <input type="checkbox"/> 小岩地区 <input type="checkbox"/> 東部地区 <input type="checkbox"/> 鹿骨地区
消費者生活情報	<input type="checkbox"/> 消費者生活情報
認知症行方不明者情報	<input type="checkbox"/> 認知症行方不明者情報
その他の情報	<input type="checkbox"/> 熱中症情報・光化学スモッグ警報 <input type="checkbox"/> 停電情報・電力需給ひっ迫情報 <input type="checkbox"/> 事件・火災・事故等

※情報料は無料です。ただし、受信にかかる通信料は登録者負担となります。

